

子育てガイドブック



玉 村 町

玉村町ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/>

も く じ

1. 妊娠がわかったら・・・1

- ・ 妊娠届
- ・ 妊婦のための支援給付
- ・ 思いやり駐車場利用証
- ・ 母親学級・パパママ教室
- ・ 陣痛時等タクシー利用者助成金事業
- ・ ママタクシー利用補助券交付事業

2. 妊娠を希望している方へ・・・3

- ・ こうのとりの助成事業
- ・ 群馬県不妊専門相談センター

3. 赤ちゃんが生まれたら・・・4

- ・ 出生届
- ・ 福祉医療費助成
- ・ 児童手当
- ・ 出産育児一時金
- ・ 未熟児養育医療

4. 子育てをサポートします・・・6

- ・ 産後ケア
- ・ ママヘルプサービス
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問
- ・ 赤ちゃんの駅
- ・ 子ども食堂
- ・ 助産所一覧

5. 健診を受けましょう・・・8

6. 予防接種を受けましょう・・・9

7. 心配や不安を話してみよう・・・10

- ・ 保健センター
- ・ こどもまんなかセンター「にじいろ」
- ・ 地域子育て支援センター
- ・ 通級教室
- ・ 教育相談室
- ・ 民生委員児童委員
- ・ こどもホットライン24
- ・ 心配ごと相談

8. 子どもを預かってほしい・・・11

- ・ 一時預かり
- ・ ファミリー・サポート・センター

9. 地域子育て支援センター・児童館を利用してみよう！・・・12

- ・ 地域子育て支援センター
- ・ 児童館

10. 保育所・幼稚園・認定こども園に通うには・・・14

- ・ 保育所
- ・ 幼稚園

11. 小学校入学に向けて・・・17

- ・ 小学校
- ・ 放課後児童クラブ

12. ひとり親家庭のために・・・19

- ・ 福祉医療費助成
- ・ 児童扶養手当
- ・ 就学援助費
- ・ 遺族基礎年金
- ・ 玉村町母子・父子家庭児童および交通遺児修学給付金
- ・ 無料学習塾
- ・ 就労・生活に関する相談・支援制度

13. 障がい等をもつお子さんのために・・・21

- ・ にじいろファイル
- ・ 手帳について
- ・ 重度心身障害者（児）医療費の助成
- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障害児福祉手当
- ・ 特定疾患見舞金
- ・ 自立支援医療費（育成医療）の支給
- ・ 障害福祉サービス
- ・ 相談機関

14. たまむらであそぼう！・・・23

- ・ 町立図書館
- ・ B & G 海洋センター
- ・ 町内公園等

15. 急な病気やケガをした時・・・25

- ・ 小児休日・夜間救急医療
- ・ 子ども救急相談
- ・ 中毒 110 番
- ・ 救急車

資料編・・・26

玉村町子ども関連ダイヤル、町外子ども関連ダイヤル
玉村町子ども関連マップ、玉村町医療機関マップ

1. 妊娠がわかったら

妊娠届

こどもまんなかセンター「にじいろ」子ども育成課（3階②番窓口／☎27-8626）

妊娠がわかったら、医療機関から発行される「妊娠届出書」をこどもまんなかセンター「にじいろ」に提出してください。その際、赤ちゃんの健康の記録となる「母子健康手帳」や「妊婦一般健康診査受診票」、「妊婦歯科健診受診票」「新生児聴覚検査受診票」「産婦健康診査受診票（産後約2週間・産後1か月）」「1か月児健康診査受診票」をお渡します。全ての妊婦さんと面談を行い、子育てのスタートをサポートします。関連機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する相談、悩みや疑問などに対して切れ目なくご支援していきます。

【必要なもの】★妊娠届出書（医療機関から発行）

★個人番号カード

妊婦健康診査

妊娠中は特に気がかりなことがなくても妊婦健康診査を受けて、赤ちゃんの育ちやお母さん自身の健康状態をみてもらいましょう。

妊婦歯科健康診査

妊娠中は、つわりで歯みがきができなかったり、ホルモンのバランスの変化によって、お口の環境が悪くなることがあります。赤ちゃんの健康を守るため、歯科健診を受けましょう。

RS ウイルスワクチン定期接種

当該ワクチンは、出産の14日前までに接種することで抗体が赤ちゃんに移行するとされています。ワクチンの有効性とリスク等を十分にご理解いただいた上で接種をご検討ください。

【対象者】妊娠28週0日から36週6日までの方

新生児聴覚検査

耳の聞こえの障害があった場合、早期発見と適切な治療・支援が、お子さんの言葉やコミュニケーションの発達などを促す上で大切です。

新生児聴覚検査は、耳の聞こえの状態を自動的に調べるもので、痛みや身体への負担なく数分程度で終わります。生後すぐの入院中に行います。

産婦健康診査

産後の心身の健康状態を確認して、安心して育児ができるよう、産後2週間と1か月の健診を受けましょう。

1か月児健康診査

早期に発見することで改善の見込める疾病や異常を発見し、適切な治療や指導につなげるため健診を受けましょう。

妊婦のための支援給付

こどもまんなかセンター「にじいろ」子ども育成課（3階②番窓口／☎27-8626）

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援を充実させるとともに、妊婦給付認定後に5万円、胎児の数の届出後、胎児の数×5万円の経済的支援を行います。なお、死産や流産も対象となります。

【申請方法】妊娠届時と出生届時にご案内します

【必要なもの】個人番号カード

妊婦本人の口座情報が分かるもの（通帳・キャッシュカードなど）

思いやり駐車場利用証

健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

群馬県と協定を結んだ施設の「思いやり駐車場」のステッカーが表示されている駐車スペースを利用できます。

利用対象期間：妊娠7か月～産後1年まで

利用申請：母子手帳を持参のうえ、役場健康福祉課で手続きをしてください。



母親学級 <申し込み制>

保健センター（☎64-7706）

お産について学び、安心して出産を迎えていただけるように、母親学級を開催しています。同じ時期にお産を迎える妊婦さん方と交流の場にもなっています。

【日程】1年に4コース開催（5・8・11・2月）1コース2日間

1日目	2日目
9:30～12:00	9:30～12:00
自己紹介 母と子のお口の健康 妊娠中の栄養について お産の経過と呼吸法	赤ちゃんのお世話と沐浴実習 ママヘルプ・ファミサポの紹介 子育て支援センターの紹介

パパママ教室 <申し込み制>

保健センター（☎64-7706）

パパやママが産まれてくる赤ちゃんとの生活をイメージできるよう、体験型の教室を開催しています。

【日程】1年に6コース開催（5・7・9・11・1・3月）

【時間】14:15～16:30（受付 14:00～14:15）

【内容】妊婦体験、赤ちゃんのお世話と沐浴実習

お産の経過と呼吸法、簡単なマッサージについて



陣痛時等タクシー利用者助成金事業 保健センター（☎64-7706）

陣痛がきた時等、病院まで連れて行ってくれる人が近くにおらず、タクシーを利用した場合、かかったタクシー料金を助成します。

ママタク（ママタクシー利用補助券交付事業）

環境安全課（2階④番窓口/☎64-7708）

妊婦と産後1年以内の産婦を対象に、タクシー利用料金の一部を補助します。妊婦健診や子どものお出かけ時、体調が優れないときなどにご利用いただけます。

【補助金の額】30,000円（500円×60枚）

詳しいご案内はコチラ→



2. 妊娠を希望している方へ

このとり助成事業

保健センター（☎64-7706）

玉村町では、不妊・不育治療をされているご夫婦の医療費に対する助成を行っています。

対象者	<ul style="list-style-type: none">● 申請時に、玉村町に住民登録してから1年以上経過している夫婦● 町税に滞納がない夫婦
対象となる医療費	4月1日～翌年3月31日の間に受けた不妊治療の医療費 ※ 保険診療一部負担額および保険適用外負担額を含みます。 ※ 文書料や入院時の食事代、差額ベッド代等は対象外です。
助成内容	<ul style="list-style-type: none">● 不妊治療等に要した医療費の1/2、上限額10万円● 1組の夫婦に対して、1年度あたり1回、通算5年間 ※ 高額療養費支給制度を利用された方は、医療費から還付額を差し引いた額を医療費として計算します。



群馬県不妊・不育専門相談センター

TEL 027-220-8425

産婦人科医師による無料の面接相談です。

予約時間： 毎週月～金曜日／午前9時～午後4時

相談日： 毎月第2・第4水曜日／午後2時～午後4時

所在地： 群馬大学医学部附属病院



3. 赤ちゃんが生まれたら

出生届を出したら、できるものから早めに手続きをしましょう。



役場で必ず行う手続き

(1) 出生届

住民課／1階①番窓口(☎64-7701)

届出期間：出生の日から **14日以内**（出生日を1日目と数えます。）

届出方法：子の出生地、本籍地、もしくは父母（届出人）の住所地の市区町村窓口
提出してください。正当な理由がなく期間内に届出をしないと過料に処
せられます。

必要なもの ★出生届 ★母子健康手帳

(2) 福祉医療費助成

住民課／1階②番窓口(☎64-7702)

福祉医療は、医療機関で診療を受けたときに支払う一部負担金（保険診療分）、入院
時食事療養費標準負担額を、町や県が助成する制度です。制度の利用には、福祉医療
費受給資格者証（ピンク色）が必要となりますので、交付申請の手続きをしてくだ
さい。

必要なもの ★子どものマイナ保険証または資格確認書

(3) 児童手当

子ども育成課／3階②番窓口(☎64-7719)

支給対象者

高校生年代（18歳の年度末）までの児童を養育する父母のうち、生計を維持する程
度の高い人。

支給月額

0～3歳未満（第1，2子）	15,000 円
3歳以上（第1，2子）	10,000 円
全年齢第3子以降	30,000 円

※ 申請した月の翌月分からの支給になります。

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

必要なもの

★申請者の銀行等の口座が確認できるもの（手当は口座振込です。）

★個人番号カードまたは個人番号通知カード

★身分証明（運転免許証など）

（４）予防接種予診票発行・妊婦のための支援給付
子ども育成課／３階②番窓口 こどもまんなかセンターにじいろ
（☎２７－８６２６）

赤ちゃんに関わる訪問や乳幼児健診の流れをご案内します。予防接種の予診票をお渡しします。妊婦のための支援給付についてはP2をご確認ください。

必要なもの ★母子健康手帳★個人番号カード★産婦本人の口座情報がわかるもの

その他の手続き

出産育児一時金

住民課／１階②番窓口（☎64－7702）

国民健康保険に加入している人が出産したとき（妊娠８５日以上の子死産、流産を含む）、出産育児一時金が支給されます。

支給の方法としては、医療機関等への『直接支払制度』と、自分で出産費用を支払った場合は国保に請求することで直接世帯主に支払う方法があります。

『直接支払制度』とは、医療機関が出産費用分として世帯主の代わりに出産育児一時金を国保に請求します。支給額以上に出産費用がかかった場合は差額を自分で支払い、医療機関の請求額が出産育児一時金よりも少ない場合は、差額を国保に請求し、世帯主に支払われます。国保に請求する場合は、下記のとおり必要書類をそろえて申請してください。

社会保険加入者は勤務先などに確認してください。なお、国民健康保険加入後６か月以内に出産した方で、１年以上社会保険（国保組合を除く）の被保険者本人だった場合は、加入していた健康保険へご確認ください。

支給額：４８万８千円＋１万２千円（産科医療補償制度対象出産の場合）

必要なもの

★出産した人のマイナ保険証または資格確認書

★世帯主名義の預金通帳

★出産費用の内訳を記した領収・明細書

★医療機関直接支払制度合意文書

未熟児養育医療

保健センター（☎64－7706）

生まれた時の体重が２,０００グラム以下、または身体のはたらきが未熟な赤ちゃんが入院したときは、１歳になるまで公費による医療の給付が受けられます。

この医療給付の対象となる症状や医療給付が行える医療機関には制限がありますので、詳細はお問い合わせください。



4. 子育てをサポートします

産後ケア

こどもまんなかセンター「にじいろ」子ども育成課（3階②番窓口／☎27-8626）

育児への不安等を軽減するため、病院へ宿泊したり、自宅へ訪問してもらったりすることで体や心のケア、授乳指導や育児相談等を受けることができます。

利用できる方：申請、利用の時点で玉村町に住所があり、生後1年未満の赤ちゃんとお母さん、または流産・死産を経験して1年未満の女性。

※感染症にかかっている方や医療行為の必要な方は利用できません。

ケアの内容：お母さんのからだやこころのケア

授乳指導や乳房ケア

沐浴・育児に関する支援・相談

ゆっくりとした休養

利用手続き：こどもまんなかセンター「にじいろ」へお申し込みください。

訪問型は助産師がご自宅へ訪問します。

宿泊型・デイサービス型は、ご自身で利用機関まで行き、サービスを利用します。送迎はありません。

※施設の利用状況によってご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

ママヘルプサービス

子ども育成課（3階②番窓口／☎64-7719）

産前・産後、昼間の育児協力が得られず、育児が不安であったり困難な方のお宅に訪問して、育児・家事に関するお手伝いをします。

利用可能期間：母子手帳交付から出産した乳児の退院後、6か月の間に60時間までの利用ができます。

（多胎児の場合は、12か月で120時間）

利用時間・料金：1時間コース500円、2時間コース1,000円

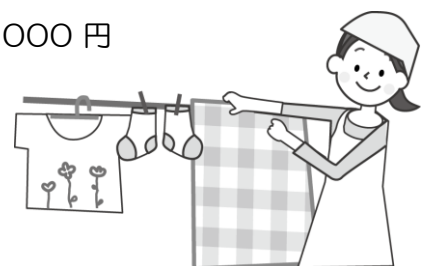
※最初の5時間までは無料。

利用内容：・乳児の沐浴介助・育児支援

・食事の準備、片付け

・衣類の洗濯

・生活必需品の買い物 等



利用申請：玉村町ファミリー・サポート・センター(p11)または子ども育成課で手続きをしてください。役場へ来るのが困難な場合は、電話でも受け付けています。

生後4か月までの全世帯のお子さんと保護者を対象に、地区担当の保健師や助産師が各家庭を訪問し、育児や産後の相談などを行っています。

赤ちゃんの駅

子ども育成課（3階②番窓口／☎64-7719）

赤ちゃんの駅では、乳幼児をかかえる保護者の外出支援を目的として、授乳の場やおむつ替えの場などを提供しています。

赤ちゃんの駅設置場所

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○保健センター | ○地域子育て支援センター |
| ○北部公園休憩室 | ○フレッセイ（玉村店） |
| ○道の駅「玉村宿」 | ○ウクレレ教室「みちくさや」 |
| ○中央児童館 | ○総合運動公園クラブハウス |
| ○南児童館 | ○ファミリー・サポート・センター |
| ○文化センター | ○住民活動サポートセンター「ぱる」 |
| ○社会体育館 | ○玉村町商工会 |
| ○(有)美創 | |
| ○ホンダカーズ伊勢崎中央（玉村店） | ○玉村八幡宮 |
| ○西児童館 | ○上陽児童館 ○健康の森児童館 |

赤ちゃんの駅マーク



このマークと
のぼりが目印だよ！

町内の子ども食堂

子ども育成課（3階②番窓口／☎64-7719）

名称	場所	お問合せ
まちなか de ごはん	まちなか交流館 2 階	0270-75-5211
ジョイキッズキッチン	箱石公民館	090-6567-9732
おはよう!!たまたまごはん	上之手公民館	090-6184-3010
キッチンぷう～	就労継続支援（B型）カポック	0270-61-9337
まちなか de ごはん IN 健森	玉村町健康の森児童館	0270-75-5211
笑顔の森ふれあい こども食堂	ふれあい交流センター内	090-8019-0713

※ 保健所の指導のもと衛生管理を徹底するため、対象地域を分けて運営しています。

※ 定員等がありますので、参加・詳細については、直接子ども食堂にお問い合わせください。

助産所一覧（群馬県ホームページ）

助産所では、アットホームな雰囲気の中、母乳ケアや育児相談、産前・産後ケアを提供しています。また、訪問によるケアを行う出張型の助産所もあります。



県内の医療機関
も載ってるよ！



5. 健診を受けましょう

<問い合わせ>

保健センター ☎64-7706

保健センターでは、成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さんの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。

お知らせ方法：郵送による個人通知となります

4 か月児健診

【内容】ブックスタート・身体計測・診察・
離乳食のお話・お口のお話・育児相談



10 か月児健診

【内容】身体計測・診察・お口のお話・
離乳食のお話・育児相談

歯っぴいスマイル相談（1歳3か月児）

【内容】身体計測・お口のお話・幼児食のお話・
育児相談・卒乳相談



1歳6か月児健診

【内容】身体計測・診察・歯科診察・
歯科相談（希望者はフッ素塗布）・育児相談・
栄養相談（個別）・
ブックスタート・心理相談（個別）

2歳児歯科健診

【内容】身体計測・歯科診察・育児相談・
歯科相談（希望者はフッ素塗布）・
栄養相談（個別）・心理相談（個別）



3歳児健診

【内容】身体計測・診察・歯科診察・眼科検査・
歯科相談（希望者はフッ素塗布）・栄養相談（個別）・
育児相談・心理相談（個別）

5歳児健診

【内容】アンケート・園巡回
個別相談（必要に応じ）

ブックスタート（図書館・子ども育成課・保健センター）



赤ちゃん絵本との出会いと親子の触れ合い創出を目的に、町から絵本をプレゼントしています。4か月児健診・1歳6か月児健診の際に行っています。

6. 予防接種を受けましょう



＜問い合わせ＞

保健センター ☎64-7706

お母さんから赤ちゃんにプレゼントされた免疫は、生後3か月過ぎから自然に失われてしまいます。予防接種は、お子さんを病気から守り、感染症の流行を防ぐものです。下の表を参考に、定められた時期に予防接種を受けましょう。 **持ち物 ★母子健康手帳 ★予診票**

種 目	対象年齢	回数・間隔
経口生ワクチン ロタウイルス	ロタリックス（1価）…出生6週0日～24週0日まで ロタテック（5価）…出生6週0日～32週0日まで	1価…2回 ※初回接種は 5価…3回 14週6日までに
不活化ワクチン B型肝炎 （HBV）	1歳未満 （標準的な接種は 生後2か月から9か月未満）	3回 1回目から27日以上の間隔を おいて2回目を接種した後1回 目の接種から139日以上の間 隔をおいて3回目を接種
不活化ワクチン 小児用 肺炎球菌	生後2か月から5歳未満	1～4回（接種開始月齢によって 異なります）
不活化ワクチン 五種混合 ・百日ぜき・ヒブ ・ジフテリア ・破傷風・ポリオ	生後2か月から7歳半未満	初回3回（20日以上の間隔） 追加1回（初回終了後6月以上）
注射生ワクチン B C G	1歳未満 （標準的な接種期間は 生後5か月から8か月未満）	1回
注射生ワクチン 水 痘	1歳から3歳未満	2回（3月以上の間隔）
麻しん風しん混合 （MR） 注射生ワクチン	1歳から2歳未満	1期1回
	5歳から7歳未満で就学前1年間 （就学前年度4/1～3/31）	2期1回
	特例措置 第1期 令和4年4月2日から令和5年4月1日生 第2期 平成30年4月2日から平成31年4月1日生	1期1回 2期1回
不活化ワクチン 日本脳炎	生後6か月から7歳半未満 （標準として3歳から）	初回2回（6日以上の間隔） 追加1回（初回終了後6月以上）
	9歳から13歳未満 （標準として小学校4年生）	2期1回
	特例措置 平成19年4月1日以前に生まれた人で 20歳未満の人	1期2回、追加1回の未接種分 2期1回 （1期を終えた9歳以上の人）
不活化ワクチン 二種混合	11歳から13歳未満 （標準として小学校6年生）	2期1回
不活化ワクチン 子宮頸がん予防	・小学校6年～高校1年に相当する年齢 の女子	2～3回（接種開始年齢によっ て異なります）

7. 心配や不安を話してみよう

保健センター（☎64-7706）

名 称	日 時	内 容
子育て相談	月2回（LOGOフォームより要予約） 9時00分～11時30分	計測・育児相談・ 妊産婦相談・健康相談・ 離乳食相談
はじめての 離乳食講習会	月1回（要予約） 受付 9時45分～10時00分 （所要時間40分程度）	離乳食の始め方・食べさせ方 について講話と実習
歯科健康相談	随時	歯科衛生士によるお口の相談
来所相談	随時	お子さんの成長・発達・健康・ 子育てなどの相談
電話相談	随時	

こどもまんなかセンター「にじいろ」（☎27-8626）

18歳までの全ての子どもとその家族、および妊産婦さんのさまざまな相談に応じます。

地域子育て支援センター（☎30-6601）

乳幼児の子育て相談、育児不安に応じます。寝返り、はいはい、歩行、食事のこと、子どもへの言葉かけや親子のやりとりなど何でもご相談ください。経験豊富な保育士、子育て支援員が対応します。

通級教室（☎20-4500）

ことばやきこえのことで悩んでいた、学習に困難さがあつたり、行動面や人とのかかわりに困っていたりするお子さんに対して、少しでも早く適切な指導を行うために通級教室を開設しています。

お子さんが本来持っている力を十分に伸ばし、家庭、保育所、幼稚園、学校生活などへの適応を高め、より豊かな人間性の発達がはかれるよう支援していきます。また、保護者への相談や支援も行っています。

教育相談室（☎65-0081）

お子さんの日常生活で直面する悩みや課題（例えば、子育て上の不安、不登校、いじめなど）について、専門の職員と一緒に考えたり支援したりします。秘密は必ず守りますので、抱え込まずにご相談ください。

民生委員・児童委員

各地域で選任された、福祉全般にかかわりをもつ人たちです。困りごとがあったら、お話ししてみたいいかがですか？

必要に応じて、保健センターや子ども育成課等への橋渡しをしてくれます。

民生委員・児童委員についてのお問い合わせは、健康福祉課（64-7705）へお問い合わせください。

こどもホットライン24（☎0120-783-884）

全ての子育て家庭を応援するため、24時間・年中無休で、電話での相談や子育て支援情報

の案内を行っています。相談者の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。携帯電話からは（027-263-1100）へお掛けください。

心配ごと相談（社会福祉協議会 / ☎65-8864）

家庭内などの心配ごと、いじめ等で人権を脅かされて悩んでいるときは、予約をして相談ができます。

毎月、5日、15日、25日（土日祝日のときは翌平日）に実施しています。5日は弁護士、25日は行政相談委員も相談に加わります。相談費用は無料です。

8. 子どもを預かってほしい

一時預かり

児童が保育所等を利用していない家庭で、保護者に用事ができた際などに利用できます。

対象児童：満1歳から小学校就学前の子ども

（にしきの保育園かみので・にしきの保育園よろくぶは生後2か月から、
たまむら直心保育園は生後7か月から）

実施場所：第1保育所（☎65-2565）

第3保育所（☎65-2567）

第4保育所（☎65-2564）

にしきの保育園かみので（☎75-1777）

にしきの保育園よろくぶ（☎75-4692）

たまむら直心保育園（☎30-2115）



保育時間・利用料金：保育所ごとに違いますので、直接お問い合わせください。

申込方法：事前に各保育所に電話連絡をしてください。

※お子さんの心身の状態によってはお預かりできないこともあります。

ファミリー・サポート・センター

保護者の急用などの際の子どものあずかりや送迎を行います。

利用するには会員登録が必要です。

対象児童：概ね生後4か月～小学校6年生までの子ども

利用料金（あずかり）：健常児、病児・病後児（感染症等は不可）

利用日	利用時間	金額（1時間あたり）※
平日（月～金）	7:00～19:00	900円
	上記時間以外	1,100円
土、日、祝日・年末年始	終日	1,100円

※ひとり親家庭は、一部補助が受けられる場合があります。

登録料金：入会金500円、年会費500円

玉村町ファミリー・サポート・センター

電話：75-5211

場所：玉村町下新田208-4（玉村町ふるハート交流館内）

※詳しくはお問合せください。

9. 地域子育て支援センター・児童館を利用してみよう！



地域子育て支援センター

ってどんなところ？

地域子育て支援センターは、子育て家庭を応援する施設です。小学校就学前のお子さんとそのご家庭でしたらどなたでも安心してご利用になれます。子育て中の親子の遊びと交流の場であり、子育てに関する情報提供や相談にしています。

遊具、絵本、おもちゃをたくさん揃えています。友達の家に行くような感じで、お気軽にお立ち寄りください。

※イベントの開催日は「ぽっかぽっかだより」でチェックしてください。

★たまたんサンデー

月1回程度日曜日を開放しています。

遊びにきてね！



★お口と栄養の出張隊

お子さんの離乳食やお口のことについて、町の管理栄養士や歯科衛生士とお話してみませんか？

★赤ちゃんの日・幼児の日

赤ちゃん同士のふれあい、ママ同士の情報交換、やすらぎの場としてご利用ください。

保健師が、個別で育児相談に応じます。

「生後8か月までの赤ちゃんの日」「生後15か月までの赤ちゃんの日」「生後15か月以上のお子さんの日」それぞれ月1回ずつあります。



＜大型絵本はらぺこあおむし＞



＜国道354号線から見えます＞

check! ★ぽっかぽっかだより★

毎月の行事予定やイベントの紹介が満載のおたよりです。町ホームページに掲載しています！

○開館時間○

平日 9:00～16:00

※土日祝日、年末年始はお休みです。

玉村町下新田 176（第1保育所内）

電話：30-6601



児童館

ってどんなところ？

町内に5館ある児童館は、地域の子育てネットワークづくりのため、子育て中の親子の集いの場となっています。乳幼児から小学生くらいまでの児童が遊びに来ています。

※南児童館・上陽児童館・中央児童館は、放課後に小学生がたくさん集まりますので、親子で遊ぶなら午前中がオススメです！

※西児童館では親子で参加できる親子教室（登録制）を午前中に実施しています。

※西児童館・健康の森児童館は一日親子で遊べます。親子教室以外にも親子で参加できる行事を用意しています。

※放課後児童クラブ併設

児童館名	所在地	利用時間	休館日	電話
西児童館	板井 53-1	平日 10:00～18:00	土・日曜日・祝日・年末年始 ※土曜日は月1回不定期開館 (9:30～12:00)	65-1137
南児童館※	上之手 2021-3	平日 10:00～18:00	日曜日・祝日・年末年始	64-7654
上陽児童館※	樋越 865-2	土曜 10:00～17:30		64-6565
中央児童館※	福島 533-2			64-1400
健康の森児童館	飯倉 59-3	10:00～18:00	月曜日・年末年始	64-6600



親子教室って・・・

絵本の読み聞かせや、体操・手遊び・簡単な製作などをして楽しく遊びます。

対象：町内にお住まいの1歳児、2歳児とその保護者（5月から3月まで1年を通して参加できる方）

※定員〆切りとなります。

募集期間：4月下旬頃まで

★じどうかんだより★ *check!*

毎月の行事やイベントの予定が満載のおたよりです。イベントをみつけて、いろんな児童館へ行ってみてはいかが？

町ホームページもご覧下さい。



10. 保育所・幼稚園・認定こども園に通うには

◆保育所◆

<問い合わせ>

子ども育成課

3階②番窓口 / ☎64-7719

保護者が家庭において就学前のお子さんを保育できない場合、児童福祉法に基づき、家庭の保護者に代わって保育する場所です。入所には、次のような要件が必要になります。

- 玉村町に居住する、0～5歳児（生後4か月目から入所可。私立は生後3か月目から。認定こども園は12か月目から。）
- 保護者が児童を保育できない状態にあること

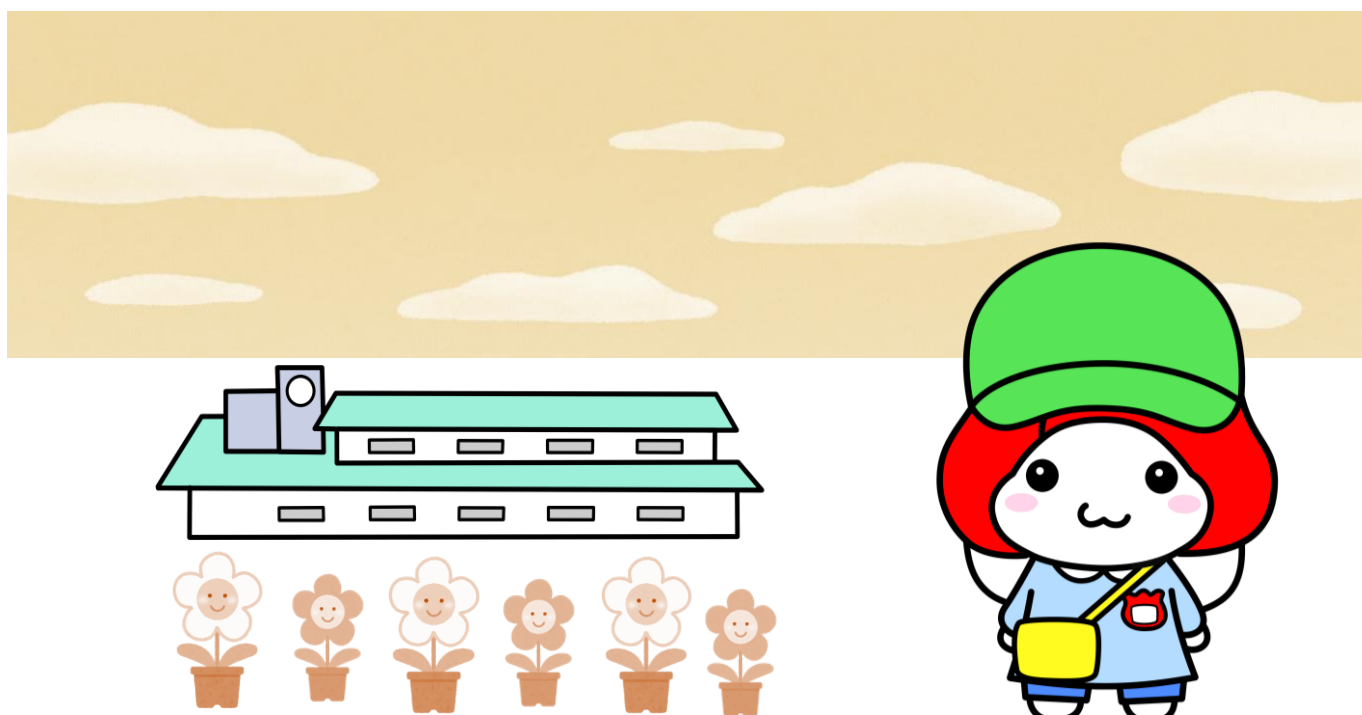
～第2子以降保育料および副食費無償化～
第2子以降の児童が保育所に入所している場合、申請により保育料および副食費は無償となります。

保育料について

4～8月分の保育料は保護者の前年度市町村民税額、
9～3月分の保育料は保護者の当年度市町村民税額
により算定されます。

※入所要件や保育料の詳細については、子ども育成課へお問い合わせください。

例年、9月頃に翌年度の入所申し込みを受け付けています。育児休業明け等で年度途中の入所を希望する場合（出産前でも）、入所の申し込みを必ず行ってください。年度途中での入所申し込みも随時受け付けていますが、入所が難しい場合もあります。



町内保育所・認定こども園一覧

※利用時間は保護者の就労時間等の条件によって異なります。

区分	保育所名	開所時間	定員	所在地・電話	休日
公立保育所	第1保育所	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～13時00分	220	下新田 176 65-2565	
	第2保育所	平 日 7時30分～18時30分 土曜日 7時30分～13時00分	140	角淵 5109 65-2566	
	第3保育所	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～13時00分	110	樋越 904 65-2567	
	第4保育所	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～13時00分	180	飯倉 70 65-2564	
私立保育所	にしきの保育園 かみのて	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～19時00分	90	上之手 1619-5 75-1777	○
	にしきの保育園 よろくぶ	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～19時00分	90	与六分 134 75-4692	○
	玉村おひさま 保育園	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～17時00分	60	上福島 310-1 61-7337	
	たまむら直心 保育園	平 日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～19時00分	110	後箇 215-1 30-2115	
認定 私立 こども 園	フェリーチェ 国際こども園	平 日 7時30分～19時00分 土曜日 7時30分～15時30分	60	飯塚 328 75-6600	
	マーガレット 幼稚園	平 日 7時30分～18時30分 土曜日 7時30分～17時30分	50	南玉 758 65-2120	

※ 上記の時間、定員は2・3号認定（保育認定）で利用する場合のものです。

※ 上記の時間等は変更になる場合があります。

※ 令和9年4月に新しい私立保育園「あさひ玉村南保育園（仮称）」が開設される予定です（開設場所：玉村町大字角淵地内 利用定員90名）

こども誰でも 通園制度

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援します。

【対象児童】0歳6か月から満3歳未満の保育所等を利用していないこども

【実施場所】玉村町立第1保育所

【開所時間】午前9時00分～午後4時00分

【利用料金】1時間当たり300円

※ 利用には、事前の認定申請や面談、予約が必要になります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



こども誰でも通園制度
玉村町ホームページ



★幼稚園★

<問い合わせ>

学校教育課

3階①番窓口／☎64-7713

就学前のお子さんに、家庭では経験できない社会や文化を提供し、集団生活の中でお子さんの自立心や協調性を育む場所です。玉村町には、公立幼稚園が1か所、認定こども園が2か所あります。

保育料について（満3～5歳児）

公立・私立（一部除く）共に0円ですが、給食費や園バス利用料（利用者のみ）の他、園により別途費用がかかることがありますので、各幼稚園にお問い合わせください。

※第2子以降の副食費は申請により無料となります。

町内幼稚園・認定こども園一覧

幼稚園名	保育時間	利用定員	所在地・連絡先
玉村幼稚園（公立）	月～金曜日 10時～14時	180名	板井 53-2 65-7701
フェリーチェ 国際こども園（私立）	月～金曜日 9時00分～15時30分	120名	飯塚 328 75-6600
マーガレット幼稚園（私立）	月～金曜日 10時～14時	45名	南玉 758 65-2120

※ フェリーチェ国際こども園とマーガレット幼稚園は認定こども園です。上記の時間、定員は1号認定（教育認定）で利用する場合のものです。

※ フェリーチェ国際こども園とマーガレット幼稚園は、保育時間前後の預かりも実施しています。

入園に関する案内や手続きは幼稚園ごとに行っていますので、詳細については直接各幼稚園にお問い合わせください。



11. 小学校入学に向けて

玉村町には5つの町立小学校がありますが、住所地により通学する学校は決まっています。次年度に小学校へ入学する児童に対しては、7月に就学時健康診断の通知を送付しています。

小学校入学までの流れ

就学時健康診断

入学前年の7月に通知を送付します。

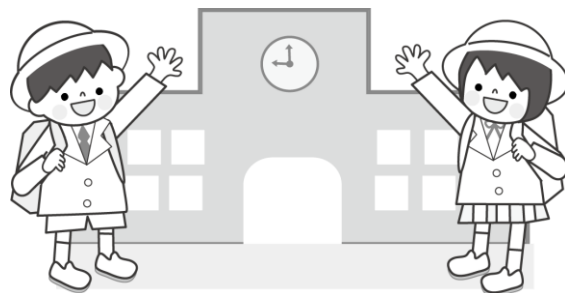
入学通知書

1月に、保護者宛に通知します。転居予定等がある場合は速やかに学校教育課へご連絡ください。

入学説明会

2月上旬頃、入学までの準備等について、入学予定の小学校で入学説明会が実施されます。

「健康診断の通知が届かない」、「住所を変更する予定がある」等のお問い合わせは学校教育課へお問い合わせください。



町内小学校一覧

小学校名	所在地	電話
玉村小学校	下新田 99-1	65-2304
上陽小学校	樋越 921-1	65-2350
芝根小学校	飯倉 39	65-2650

小学校名	所在地	電話
中央小学校	福島 401	65-5609
南小学校	角淵 5011	65-9000

学区内の特別支援学校

学 校 名	所 在 地	電 話
あさひ特別支援学校（身体障害児）	桐生市広沢町間ノ島 440	0277-54-1749
伊勢崎特別支援学校（知的障害児）	伊勢崎市粕川町 1003	0270-25-4461
群馬県立盲学校	前橋市南町 4-5-1	027-224-7890
群馬県立聾学校	前橋市天川原町 1-4	027-223-3233
藤岡特別支援学校（知的障害児）	藤岡市本郷 463	0274-25-8839

就学援助費

学校教育課（3階①番窓口／☎64-7713）

経済的な理由で子どもに義務教育を受けさせることが困難な家庭に対して、学用品代などの援助を行っています。援助を受けられる要件や手続きの方法については、お問い合わせください。

放課後児童クラブ

保護者の仕事などが理由で、小学校の放課後、家庭で児童を保育できない場合にクラブでお預かりする制度です。1年生から6年生まで利用できます。各小学校の学区ごとに利用できるクラブは決まっています。入所申し込み等のお問い合わせについては直接各クラブへお問い合わせください。

翌年度4月からの利用申請は、11月ごろ行う予定です。

クラブ名	所在地	電 話	学校区
玉村小学校放課後児童クラブ	下新田 99-1	61-6181	玉村小学校
放課後児童クラブ スマイル	下新田 602	50-0477	玉村小学校
芝根小学校放課後児童クラブ	飯倉 39	27-5610	芝根小学校
上陽児童館放課後児童クラブ	樋越 865-2	64-6565	上陽小学校
中央児童館放課後児童クラブ	福島 533-2	64-1400	中央小学校
※がんばりっこクラブにしきの	上之手 1619-5	75-1777	中央小学校優先
南児童館放課後児童クラブ	上之手 2021-3	64-7654	南小学校

※がんばりっこクラブにしきのは、民設の放課後児童クラブのため、利用時間・利用料とも下記とは異なりますので、直接お問い合わせください。（他学校区の受け入れが可能な場合があります。）

○利用時間○

平日 放課後～18時00分まで
 土曜日 8時30分～17時30分まで（延長利用はありません）
 長期休み 7時45分～18時00分まで
 延長利用 18時00分～18時30分まで（申請が必要です）

※日曜日、祝日、年末年始は休館です。

○クラブ使用料○

通常利用（一人あたり） 月額 6,000 円（8月のみ 7,000 円）
 延長クラブ使用料 月額 1,000 円

※ひとり親世帯や町民税非課税世帯等の方には減免制度があります。



12. ひとり親家庭のために

福祉医療費助成

住民課（1階②番窓口／☎64-7702）

18歳未満（18歳到達後最初の年度末まで）の児童を扶養しているひとり親家庭等（母子家庭の母および児童、父子家庭の父および児童）の医療費（保険診療の対象となるものに限る）のうち、自己負担分の費用を助成します。

制度の利用には、福祉医療費受給資格者証（ピンク色）が必要となりますので、交付申請の手続きをしてください。

手続き方法については、直接お問い合わせください。

児童扶養手当

子ども育成課（3階②番窓口／☎64-7719）

ひとり親家庭等の自立を支援することを目的として給付される手当です。離婚等により、父親又は母親と生計を同じくしていない子どもを監護している母又は父、父母に代わり子どもを養育している人、父親又は母親が重度の障害者である家庭の母又は父などに支給されます（所得制限や年金との併給制限があります）。

◎支給額について◎（R.4月～）毎年4月に改定

対象児童 1 人の世帯・・・前年所得に応じて 月額 11,340 円～48,050 円

対象児童 2 人の世帯・・・前年所得に応じて 月額 17,020 円～59,400 円

対象児童 3 人の世帯・・・前年所得に応じて 月額 22,700 円～70,750 円

手続き方法については、直接お問い合わせください。

就学援助費

学校教育課（3階①番窓口／☎64-7713）

就学援助費→→→P.17 参照

遺族基礎年金

住民課（1階②番窓口／☎64-7702）

国民年金に加入している人、あるいは加入していた人が死亡したとき、要件に該当すると、その人によって生計を維持されていたその人の子又は子のある配偶者に対し、子の18歳到達年度の末日まで支給されます。

手続き方法については、直接お問い合わせください。

※遺族厚生年金の場合、支給に関する要件が異なります。

相談・請求窓口は前橋年金事務所（電話：027-231-1709）です。

玉村町母子・父子家庭児童および交通遺児修学給付金

子ども育成課（3階②番窓口／☎64-7719）

義務教育期間中の児童を養育するひとり親家庭等に対し、修学給付金を給付します。

○支給額 児童一人につき 年間15,000円

ひとり親家庭等無料学習支援

小学生と中学生を対象として、週に1回程度の無料学習会を開催しています。

【問い合わせ先】

◇小学生高学年及び中学生 ほか：NPO 法人学習塾 HOPE（☎070-1373-4023）

<< 就労・生活に関する相談・支援制度（群馬県）>>

群馬県母子家庭等就業・自立支援センター

（群馬県母子寡婦福祉協議会内）

ひとり親家庭等の自立を促進するため、無料職業紹介をはじめとして、就業相談員によるカウンセリング、求人情報の提供（ハローワークと連携）、講習会の実施など一貫したサービスを提供してくれます。養育費の相談も行っています。

住所：前橋市新前橋町 13-12 ☎027-255-6636

伊勢崎保健福祉事務所

1. 高等技能訓練促進費等事業

看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士などの資格取得促進のため、促進費（市町村税非課税世帯：月額 100,000 円、課税世帯：月額 70,500 円）を支給します。

2. 母子家庭自立支援教育訓練給付事業

ホームヘルパー養成講座や医療事務講座などの教育訓練講座受講のための費用の6割（1万2千円を超える額で20万円を限度）を支給します。

3. 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭、寡婦の経済的な自立とお子さんの福祉のため、技術の習得や子どもの学校に必要な資金の貸付制度です。貸付の利用には連帯保証人が必要です。

※各事業の詳細については必ずお問い合わせください。

住所：伊勢崎市下植木町 499 ☎25-5066

ハローワーク伊勢崎

母子家庭等の人に対し、専門の職員がきめ細かな無料職業相談を行います。また、公共職業訓練施設において、専門の指導員のもとで職業訓練を受けることができます。

住所：伊勢崎市太田町 554-10（伊勢崎合同庁舎内） ☎23-8609

13. 障がい等をもつお子さんのために

① にじいろファイル

お子さんの発達や障がいなど、気になることがある人にこどもまんなかセンター「にじいろ」、保健センター、通級教室などで配布しています。お子さんの記録を積み重ねていくためのツールとしてご活用ください。



② 手帳について（手帳は申請により交付します。）

種類	色	説明
身体障害者手帳	赤	身体に障がいのある人に交付され、障がいの程度により1級から6級の区分があります。
療育手帳	緑	発達期に知的障がいがあると判定された人に交付され、障がいの程度によりAとBの区分があります。
精神障害者 保健福祉手帳	青	精神に障がいのある人に交付され、障がいの程度により1級から3級の区分があります。

③ 手当てや医療費の助成

重度心身障害者（児）医療費の助成

住民課（1階②番窓口／☎64-7702）

身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定や特別児童扶養手当1級に該当のお子さんの医療費（保険診療の対象になるものに限り）のうち、自己負担分の費用を町が助成します。制度の利用には、福祉医療費受給資格者証（ピンク色）が必要となりますので、交付申請の手続きをしてください。

必要書類 保険証等、身体障害者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当証書

特別児童扶養手当

健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

心身に重度または中度の障がいをもつ20歳未満の児童を養育している方に支給されます。（ただし、所得制限があります）。

○支給額 〔1級〕月額58,450円 〔2級〕月額38,930円

障害児福祉手当

健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の人に支給されます。ただし、社会福祉施設に入所中の人は除かれます。

○支給額 月額16,560円

特定疾患見舞金

健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

県の特定疾患医療又は小児慢性特定疾患医療の給付対象の方に、見舞金を支給します。

○支給額 36,000円（支給は1回限りです）

自立支援医療費（育成医療）の支給 健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

18歳未満の身体に障がいのある児童で、手術等により確実な治療効果が期待できる方を対象に、公費による医療給付を行っています。

④ 障害福祉サービス 健康福祉課（1階③番窓口／☎64-7705）

発達の気になる児童や心身に障がいのある児童（18歳未満）が、障害福祉サービス（ショートステイ、放課後等デイサービスなど）を利用する場合、介護給付費の支給申請が必要となります。申請があった場合、障がいの程度や介護されている状況などを勘案し支給の決定が行われ、障害福祉サービスの受給者証等が交付されます。その後、指定事業者にサービス利用の申し込み（契約）を行います。

⑤ 相談機関

玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター 玉村町下新田602 / ☎75-1212



障がい者（児）の福祉に関する総合相談窓口であり、身体・知的・精神・発達障害の区別なく、相談支援専門員が様々な相談に応じます。行政・福祉・医療等関係機関と連携を図りながら、ご本人やご家族だけでは解決されない問題等について、生活状況に応じた各種福祉サービスの利用につなげる支援・相談を行います。

中央児童相談所



前橋市野中町360-1 / ☎027-261-1000

18歳未満のお子さんの養護・心身障がいなどについて、相談に応じています。専門のスタッフ（児童福祉司・児童心理司・医師など）が必要に応じて調査・診断・指導を行います。

相談内容 肢体不自由相談、視聴覚障害相談、言語発達障害相談、重症心身障害相談、知的障害相談、自閉症相談など

発達障害者支援センター



前橋市新前橋町13-12 / ☎027-254-5380

自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群、LD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）など、特有な発達障害についての専門の支援センターです。相談に応じたり、就労の支援をしたりするなど、発達障害の方とその家族が安心して地域で暮らしていけるようお手伝いをしています。

14. たまむらであそぼう！

町立図書館

玉村町大字福島 325 ☎65-1122
(玉村町文化センター2階)



絵本や紙芝居、児童書、DVD、CDのほか、子育ての本、雑誌など、いろいろな資料が利用できます。

季節ごとのイベントや毎週の絵本の読み聞かせも行っています。(町ホームページ参照)

開館時間	平日(火・水・木・金曜日) 午前9時30分～午後7時 土・日曜日 午前9時30分～午後5時
休館日	月曜日、国民の祝日(土日を除く) 館内整理日(最終木曜日)、年末年始、特別整理期間(秋季)



B & G海洋センター

玉村町大字飯倉 59-4 ☎64-5311

1年中利用できる屋内温水プールです。

水深が浅い(50cmから)幼児用プールもありますので、
子どもの水慣れに最適です。※おむつがとれたお子さんから



利用料金	・大人320円・高校生以下100円 ※未就学児、町内在住の65歳以上の人、障害者手帳の交付を受けている人の利用は無料です。保険証等の確認書類をお持ちください。
利用時間	午前10時から午後8時30分までですが、時期によって利用可能時間は異なります。詳細はお問い合わせください。
休館日	毎週月曜日 ※年末年始、保守点検日は休館です。



町内公園等

北部公園

所在地：上福島 311-1 電話：64-4436

★設備等

児童向け遊具、こども広場、噴水広場、休憩所(赤ちゃんの駅、多目的トイレ)、サッカー場、修景池、ツツジの築山、バラ園等

★コメント

休日はちびっ子がたくさん。遊具が人気。夏場の噴水も超人気です。



総合運動公園

所在地：宇貫 481 電話：65-9530

★設備等

多目的広場、幼児向け遊具、野球場、テニスコート、休憩所（赤ちゃんの駅）等

★コメント

幼児でも楽しめる広場があります。春は南側の桜並木がきれいです。



東部スポーツ広場

所在地：下之宮 668-2

★設備等

幼児向け遊具、多目的広場、トイレ、バーベキュー場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場等

★コメント

幼児用の遊具や広場があります。お友達とバーベキューもお勧め！※要予約（町ホームページ参照）



県央水質浄化センター緑地広場

所在地：上之手 1781

★設備等

修景池、築山、トイレ

★コメント

遊具はないけど静かで池もあり、お散歩がおすすめです。



岩倉自然公園

所在地：角刈 3943-1

★設備等

にぎわい広場、園路、野球場、バーベキュー場、キャンプ場、トイレ等

★コメント

水辺のお散歩が楽しめます。遊具はないけど、バーベキューやキャンプもできます。

※要予約

（町ホームページ参照）



15. 急な病気やけがをしたとき



小児休日・夜間救急医療

かかりつけ医の活用と、一次救急診療病院での時間内の受診にご協力ください。

伊勢崎佐波医師会病院（☎24-0111）

休日・・・・・・・・・・・・・・・・午前9時～午後5時

平日（月・水・金・土）夜間・・・・午後7時30分～午後10時30分

伊勢崎市民病院（☎25-5022）

休日・・・・・・・・・・・・・・・・午後5時～翌日午前8時30分

平日（火・木）夜間・・・・午後7時30分～午後10時30分

※ 他の時間帯においても救急対応していますが、小児科の専門医がいない場合があります。

子ども救急相談～県庁医務課～・・・#8000（携帯電話からも利用できます）

子どもの急病時の医療機関のかかり方、家庭での対処方法について相談に応じます。

○月～土曜日・・・・・・・・午後6時～翌朝8時

○日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌朝8時



中毒110番・・・つくば中毒110番 029-852-9999（午前9時～午後9時）

お子さんがハイハイや伝い歩きができるようになると、好奇心から手に触れたものを何でも口に入れてしまうことがあります。身の回りにある洗剤・化粧品・医薬品などの化学物質を誤って口に入れると、中毒事故を引き起こすおそれがあります。

もし、お子さんが誤ってこれらの化学物質を飲んでしまったら、中毒110番テレホンサービスにお問い合わせください。



救急車・・・119

まず気持ちを落ち着かせて

① 119番をダイヤルして“救急です”とはっきりと。

② あわてずに聞かれたことに、はっきり答える。

- ✓ 氏名、住所、電話番号、目標地点など
- ✓ “いつ” “どこで” “どうした” などの事故の状況や病状の説明
- ✓ 救急車が到着する間、何か処置が必要か聞き、指示に従う



※携帯電話でかける場合は、少し時間がかかる場合があります。あわてずに待ちましょう。

資料編

- ◆玉村町子ども関連ダイヤル
- ◆町外子ども関連ダイヤル
- ◆玉村町子ども関連マップ
- ◆玉村町医療機関マップ

玉村町子ども関連ダイヤル

★玉村町役場	65-2511	下新田201
子ども育成課	64-7719	//
保健センター	64-7706	//
こどもまんなかセンター「にじいろ」	27-8626	//
健康福祉課	64-7705	//
学校教育課	64-7713	//
住民課（出生届、住民票等）	64-7701	//
住民課（福祉医療、健康相談等）	64-7702	//
★玉村町ファミリー・サポート・センター	75-5211	下新田208-4
★地域子育て支援センター	30-6601	下新田176
★児童館 西児童館	65-1137	板井53-1
健康の森児童館	64-6600	飯倉59-3
上陽児童館（放課後児童クラブ）	64-6565	樋越865-2
中央児童館（放課後児童クラブ）	64-1400	福島533-2
南児童館（放課後児童クラブ）	64-7654	上之手2021-3
★放課後児童クラブスマイル	50-0477	下新田602
がんばりっこクラブにしきの	75-1777	上之手1619-5
玉村小学校放課後児童クラブ	61-6181	下新田99-1
芝根小学校放課後児童クラブ	27-5610	飯倉39
★保育所 第1保育所	65-2565	下新田176
第2保育所	65-2566	角淵5109
第3保育所	65-2567	樋越904
第4保育所	65-2564	飯倉70
にしきの保育園かみのて	75-1777	上之手1619-5
にしきの保育園よろくぶ	75-4692	与六分134
玉村おひさま保育園	61-7337	上福島310-1
たまむら直心保育園	30-2115	後箇215-1
★幼稚園 玉村幼稚園	65-7701	板井 53-2
★認定こども園 フェリチー国際こども園	75-6600	飯塚 328
マーガレット幼稚園	65-2120	南玉 758
★小学校 玉村小学校	65-2304	下新田 99-1
上陽小学校	65-2350	樋越 921-1
芝根小学校	65-2650	飯倉 39
中央小学校	65-5609	福島 401
南小学校	65-9000	角淵 5011
★中学校 玉村中学校	65-2019	福島 913
南中学校	65-8188	上之手 1748
★通級教室	20-4500	下新田 187
★教育相談室	65-0081	下新田 187
★玉村町文化センター	65-1110	福島 325
生涯学習課	65-1000	//
町立図書館	65-1122	//
★社会体育館	65-6537	上之手 1517
★B & G海洋センター	64-5311	飯倉 59-4
★社会福祉協議会	65-8864	下新田 602
玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター	75-1212	//
障害者福祉センターたんぼぼ	65-9100	下新田 150-1
障害者福祉センターのばら	64-5811	福島 965
★玉村町交番	65-2052	福島 271-1
★玉村消防署	65-2982	福島 548
★玉村町消費生活センター	20-4020	下新田 227-1

町外こども関連ダイヤル

小児夜間救急医療	24-0111(医師会病院)	25-5022(伊勢崎市民病院)
子ども救急相談～県庁医務課～	#8000	
こどもホットライン24	0120-783-884	携帯からは027-263-1100へ
児童相談所全国共通ダイヤル	189	
群馬県総合教育センター	26-9200	
群馬県幼児教育センター	26-9203	



マタニティマーク

妊娠初期段階は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにもとても大切な時期です。しかし、外見からは見分けがつかないため、「電車で席に座れない」「たばこの煙が気になる」など妊婦さんにはさまざまな苦勞があります。

マークは、妊婦さんが身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。また、交通機関・職場・飲食店等が、呼びかけ文を添えてポスターなどと提示し、妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進するものです。



体調の悪そうな妊婦さんに気づいたら
声をかけましょう

電車やバスなどで妊婦さんに
席を譲りましょう

妊婦さんの近くでは
喫煙をやめましょう



ぐーちよきパスポート

群馬県内にお住まいの（または子どもが群馬県内に通学・通園している）子育て世帯にお配りしています。協賛店舗で提示すると、店舗のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな「ちょい得」サービスを受けられるカードです。

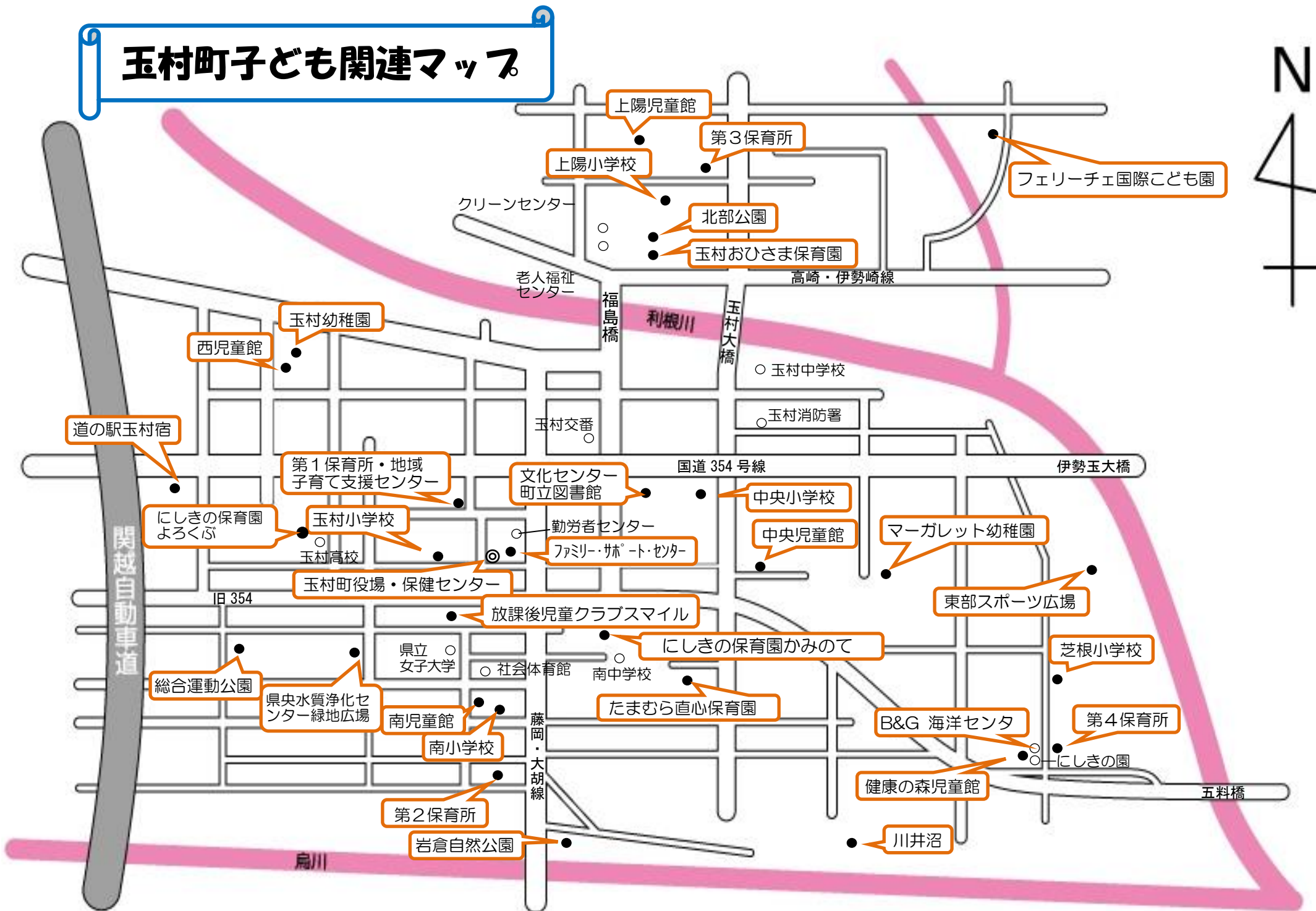
配布対象

次のどちらかの条件を満たすご家庭に配布しています。

- ・ 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭
- ・ 妊娠中の方がいる家庭

カード裏面に、「子どものお名前」「子どもの生まれた年度」をご記入ください。記名された子どもとそのご家族に限り利用できます。第三者に譲渡、貸与はできません。デジタルぐーちよきパスポートがアプリで利用登録できます。

玉村町子ども関連マップ





玉村町医療機関一覧



番号	医療機関名	所在地	電話	診療科目
1	宇津木医院	藤川 198-2	64-7878	産婦人科、内科、 小児科
2	古作クリニック玉村分院	樋越 178-7	50-3770	泌尿器科
3	五料橋クリニック	五料 252-3	61-9889	内科、外科・乳腺内分泌外科
4	資生クリニック	上茂木 470-1	50-0800	内科、循環器科、糖尿病内科、 漢方内科
5	すこやかクリニック	小泉 34	64-8033	小児科、皮膚科、 アレルギー科
6	田口小児科医院	上新田 1889	65-1855	小児科、内科
7	たまむら中央クリニック	上之手 1636-1	64-6880	外科、内科、皮膚科、 小児科、消化器科
8	大門整形外科医院	後箇 253-7	64-6633	整形外科、リハビリテーション科
9	角田病院	上新田 675-4	65-7171	内科、胃腸科、皮膚科、 循環器科、麻酔科、リハビリ科
10	南部眼科	後箇 216-1	64-5557	眼科
11	ひぐち内科歯科クリニック	福島 1080-1	50-3733	内科、循環器内科
12	ひらが脳神経外科	角淵 5067	30-2121	脳神経外科、 内科
13	平成クリニック	上新田 1648	65-8888	内科、リハビリテーション科
14	整形外科むらぞえクリニック	角淵 5065-1	30-6166	整形外科、リハビリテーション科、 リウマチ科
15	めぐみクリニック	下新田 1119-6	30-6200	耳鼻咽喉科
16	ゆのきこどもクリニック	福島 501-11	64-2325	小児科、アレルギー科
17	よこて皮膚科医院	上之手 2025-6	65-0345	皮膚科、アレルギー科
18	よねもと整形外科	南玉 960	30-6300	整形外科、リウマチ、骨粗しょう症、 リハビリテーション



玉村町歯科医院一覧

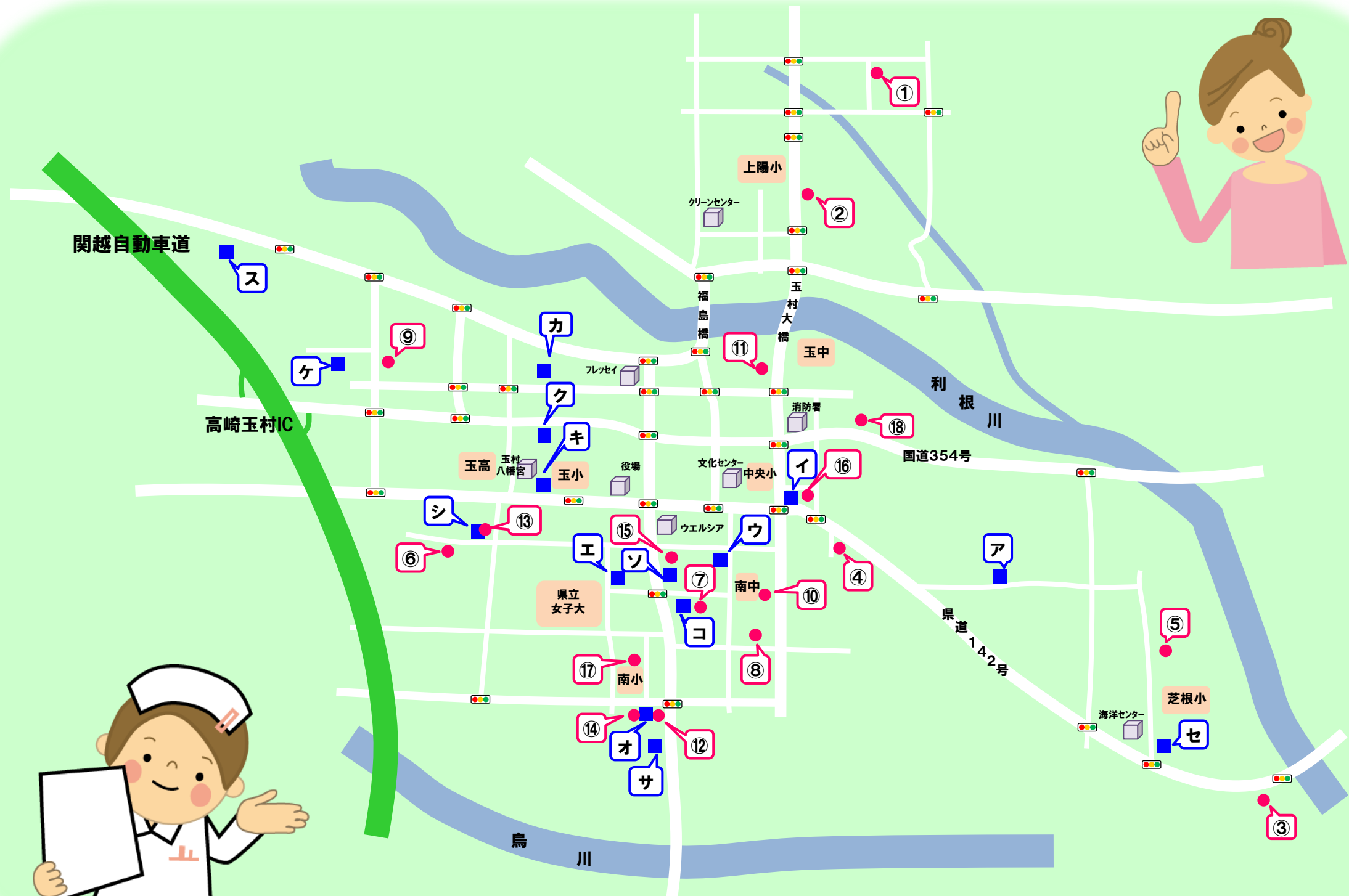


番号	医療機関名	所在地	電話	診療科目
ア	アイ歯科クリニック	箱石 84-2	61-7353	歯科、小児歯科
イ	アイリデンタルクリニック	福島 509-5	20-4388	歯科、小児歯科
ウ	かたの歯科医院	下新田 815-5	64-2000	歯科
エ	からさわ歯科医院	上之手 1471-8	64-2050	歯科、矯正歯科、 小児歯科
オ	こじま歯科	角淵 5066-4	27-8214	歯科、小児歯科、 口腔外科、矯正歯科
カ	さくらデンタルクリニック	斎田 14-3	61-7877	歯科、小児歯科
キ	高橋歯科医院	下新田 465	65-5530	歯科
ク	たま歯科クリニック	下新田 58-1	65-6555	歯科、小児歯科、口腔外科、 矯正歯科
ケ	玉村歯科医院	上新田 682-3	64-2222	歯科、小児歯科
コ	たまむら中央歯科	上之手 1635-2	64-3718	歯科、小児歯科、 口腔外科、矯正歯科
サ	富沢歯科医院	角淵 5115-5	65-7912	歯科、矯正歯科、 小児歯科
シ	平成歯科クリニック	上新田 1647	65-5005	歯科
ス	宮内歯科医院	板井 293-2	65-8665	歯科
セ	武者歯科医院	飯倉 74-15	64-6161	歯科
ソ	もり歯科クリニック	上之手 1285-2	61-5267	歯科、矯正歯科、小児歯科



診療時間・休診日等については、各医療機関にお問い合わせください。

玉村町医療機関マップ。





表紙・裏表紙
玉村町マスコットキャラクター「たまたん」

編集
子ども育成課・保健センター・健康福祉課

令和 8 年 4 月 1 日版

※ 内容の詳細や不明な点はお気軽に担当課
までお問い合わせください。